

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

1 共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<100/100>	1
2 共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<70/100>	2
3 共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>	3
4 共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>	4
5 共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<95/100>	6
6 共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<90/100>	8

高崎市

1 高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<100/100>

①指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等及び重度訪問介護従業者養成研修修了者以外の者により行われる場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス11/2	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス11/2日割	日割の場合			÷ 30.4日 39単位	39 1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス12/2	(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス12/2日割	日割の場合			÷ 30.4日 77単位	77 1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス13/2	(2)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス13/2日割	日割の場合			÷ 30.4日 123単位	123 1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12 1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2日割		日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23 1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2日割		日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2日割		日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/2		業務継続計画未策定 減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12 1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/2日割			日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/2			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23 1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/2日割	日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき		
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/2	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき		
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/2日割	日割の場合		÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200単位加算	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算		

【色分けルール】水色→新設

2 高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<70/100>

②指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービス11/3	(1)1週に1回程度の場合	823	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス11/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 27単位	27 1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス12/3	(2)1週に2回程度の場合	1,644	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス12/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 54単位	54 1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス13/3	(2)1週に2回を超える程度の場合	2,609	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス13/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 86単位	86 1日につき	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3	高齢者虐待防止措置未実施減算 (1)1週に1回程度の場合	8単位減算	-8 1月につき	
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3	(2)1週に2回程度の場合	16単位減算	-16 1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3	(3)1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26 1月につき	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/3	業務継続計画未策定減算 (1)1週に1回程度の場合	8単位減算	-8 1月につき	
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/3	(2)1週に2回程度の場合	16単位減算	-16 1月につき	
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/3	(3)1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26 1月につき	
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/3日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

【色分けルール】水色→新設

3 高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>

③指定居宅介護事業所において、重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1141	訪問型独自サービス11/4	(1)1週に1回程度の場合	1,094	1月につき	
A2	2141	訪問型独自サービス11/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 36単位	36 1日につき	
A2	1241	訪問型独自サービス12/4	(2)1週に2回程度の場合	2,185	1月につき	
A2	2241	訪問型独自サービス12/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 72単位	72 1日につき	
A2	1351	訪問型独自サービス13/4	(2)1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき	
A2	2351	訪問型独自サービス13/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 114単位	114 1日につき	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	11単位減算	-11 1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4	(2)1週に2回程度の場合	22単位減算	-22 1月につき	
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4	(3)1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35 1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/4	業務継続計画未策定 減算	(1)1週に1回程度の場合	11単位減算	-11 1月につき
A2	D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算11/4日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A2	D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/4	(2)1週に2回程度の場合	22単位減算	-22 1月につき	
A2	D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算12/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/4	(3)1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35 1月につき	
A2	D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算13/4日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	ハ 初回加算		200単位加算	200 1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/4	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

【色分けルール】水色→新設

4 高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1211	通所型独自サービス11/2	事業対象者・要支援1		1,672	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス11/2日割	日割の場合		55単位	55 1日につき
A6	1221	通所型独自サービス12/2	事業対象者・要支援2		3,368	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス12/2日割	日割の場合		119単位	111 1日につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17 1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2		事業対象者・要支援2	34単位減算	-34 1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算11/2	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17 1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算11/2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算12/2		事業対象者・要支援2	34単位減算	-34 1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算12/2日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算1/2	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算 -376 1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算2/2			事業対象者・要支援2	752単位減算 -752
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算 150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算 160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1/2	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算 88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2/2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算 176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1/2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算 72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2/2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算 144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1/2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算 24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2/2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算 48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5

A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	科学的介護推進体制加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	科学的介護推進体制加算 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス11/2・定超	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス11/2日割・定超		55単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス12/2・定超	事業対象者・要支援2	3,368単位		2,358	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス12/2日割・定超		111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス11/2・人欠	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス11/2日割・人欠		55単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス12/2・人欠	事業対象者・要支援2	3,368単位		2,358	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス12/2日割・人欠		111単位		78	1日につき

5 高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<95/100>

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1311	通所型独自サービス11/3	事業対象者・要支援1	1,708	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス11/3日割	日割の場合	÷30.4日 56単位	56 1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス12/3	事業対象者・要支援2	3,440	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス12/3日割	日割の場合	÷30.4日 113単位	113 1日につき	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	17単位減算 -17	1月につき
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3日割	日割の場合	÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3	事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3日割	日割の場合	÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算11/3	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	17単位減算 -17	1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算11/3日割	日割の場合	÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算12/3	事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算12/3日割	日割の場合	÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算1/3	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算2/3	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	1月につき
A6	5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき
A6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	1月につき
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	1月につき
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算 150	1月につき
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算 160	1月につき
A6	6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1月につき
A6	6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88
A6	6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2 176単位加算	176
A6	6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72
A6	6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144単位加算	144
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2/3	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48単位加算	48
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算 100	1月につき
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3	又 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200	1月につき
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算 20	1回につき
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算 5	1回につき

A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が ⁶ 19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が ⁶ 19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8007	通所型独自サービス11/3・定超	事業対象者・要支援1	1,708単位	定員超過の場合 × 70%	1,196	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス11/3日割・定超		56単位		39	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス12/3・定超	事業対象者・要支援2	3,440単位		2,408	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス12/3日割・定超		113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9007	通所型独自サービス11/3・人欠	事業対象者・要支援1	1,708単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,196	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス11/3日割・人欠		56単位		39	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス12/3・人欠	事業対象者・要支援2	3,440単位		2,408	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス12/3日割・人欠		113単位		79	1日につき

6 高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<90/100>

③指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1411	通所型独自サービス11/4	事業対象者・要支援1		1,618	1月につき			
A6	1412	通所型独自サービス11/4日割	日割の場合	÷30.4日	53単位	53	1日につき		
A6	1421	通所型独自サービス12/4	事業対象者・要支援2		3,259	1月につき			
A6	1422	通所型独自サービス12/4日割	日割の場合	÷30.4日	107単位	107	1日につき		
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき		
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4	事業対象者・要支援2		33単位減算	-33	1月につき		
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D241	通所型独自業務継続計画未策定減算11/4	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき		
A6	D242	通所型独自業務継続計画未策定減算11/4日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算12/4	事業対象者・要支援2		33単位減算	-33	1月につき		
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算12/4日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算1/4	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算2/4			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき		
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6	6041	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4				事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/4			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/4				事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4			ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算			200		
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき		
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		

A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8021	通所型独自サービス11/4・定超	事業対象者・要支援1	1,618単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス11/4日割・定超		53単位		37	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス12/4・定超	事業対象者・要支援2	3,259単位		2,281	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス12/4日割・定超		107単位		75	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9021	通所型独自サービス11/4・人欠	事業対象者・要支援1	1,618単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,133	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス11/4日割・人欠		53単位		37	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス12/4・人欠	事業対象者・要支援2	3,259単位		2,281	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス12/4日割・人欠		107単位		75	1日につき